

平成 17 年度労働条件等実態調査結果の概要

～ 育児休業の取得率は、女性が 73.9%、男性が 1.4% ～

秋田県労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等の実態を明らかにするため、「平成 17 年度労働条件等実態調査」(平成 17 年 10 月末日現在)を実施しました。この調査は、常用労働者 5 人以上の民間事業所の中から抽出した 1,765 事業所を対象とし、そのうち 1,018 事業所から回答(回答率 57.7%)をいただきました。調査結果の概要は次のとおりです。

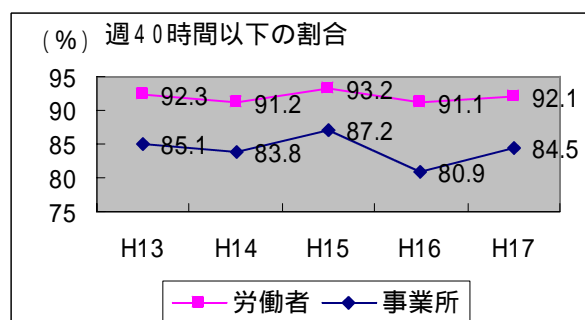
1 労働時間、休日休暇制度

《所定労働時間》

- ・ 1 週間の所定労働時間が「40 時間以下」の割合

事業所	84.5%
労働者	92.1%
- ・ 平均週所定労働時間

1 事業所	39 時間 41 分
労働者 1 人	39 時間 25 分



《週休制》

- ・ 何らかの週休 2 日制(2 日超含む)を実施している事業所は 88.3%、労働者数は 93.4%
- ・ 内訳は「完全週休 2 日制(2 日超含む)」が事業所は 34.7%、労働者数は 40.3%
- ・ 「月 2 回又は隔週」が事業所は 33.0%、労働者数は 29.2%

《年次有給休暇》

- ・ 1 年間の年次有給休暇の付与日数は平均 17.2 日(繰越分除く)
- ・ 取得日数は平均 7.6 日
- ・ 平均取得率は 44.2%

2 育児休業制度・介護休業制度

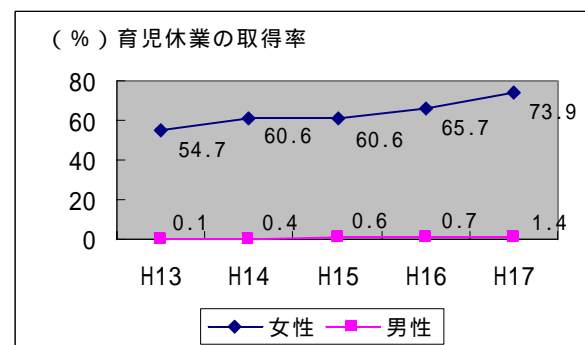
《育児休業制度》

- ・ 育児休業制度の規定が「ある」事業所は 75.8%
- ・ 育児休業を取得できる要件に該当した人

女性	851 人
男性	639 人
- ・ そのうち実際に育児休業を取得した人

女性	629 人
男性	9 人
- ・ 育児休業取得率

女性	73.9%
男性	1.4%
- ・ 平均取得日数 102.7 日



《介護休業制度》

- ・介護休業制度の規定が「ある」事業所は 68.9%
- ・介護休業を取得した人 女性 53人 男性 2人
- ・平均取得日数 78.4日

3 仕事と家庭の両立支援

《両立支援・措置状況》

複数回答

- ・仕事と家庭の両立支援のために何らかの支援・措置を行っている事業所は 36.7%
- ・内訳として、「短時間勤務制度」 21.2%
- 「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」 18.0%
- 「所定外労働の免除」 17.0%
- 「1歳以上の子を対象とする育児休業制度」 7.5%
- 「小学生以上の子を対象とする看護休暇制度」 2.8%
- 「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」 2.6%
- 「育児に要する経費の援助措置」 1.5%
- 「事業所内託児所」 0.1%

《妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置制度》(新規調査項目)

- ・妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置の規定がある事業所は 17.6%
- ・規定の有無にかかわらずこの措置を実施したことがある事業所は 10.3%

4 人事・労務管理上の課題

- ・人事・労務管理上の課題は 複数回答(上位5項目)
- 「従業員の能力開発」 47.5%
- 「賃金制度」 28.2%
- 「労働時間・休日・休暇」 25.6%
- 「専門・技術者不足」 25.1%
- 「従業員の勤労意欲」 21.6%

5 パートタイム労働者

《雇用関係》

- ・パートタイム労働者を雇用している事業所は 50.6%
- ・パートタイム労働者が全労働者に占める割合 18.7%
- 男女別の労働者に占める割合 男性 6.0%
- 女性 36.6%

《労働条件・諸制度》

複数回答(諸制度)

- ・週平均所定労働時間「18時間以上30時間未満」 48.1%
- ・年次有給休暇制度が「ある」事業所 59.4%
- ・育児休業制度が「ある」事業所 31.6%
- ・介護休業制度が「ある」事業所 28.5%

調査に御協力いただいた事業所のみなさん、ありがとうございました

今回は、毎年継続調査している労働時間等の基本的な労働条件に加え、仕事と家庭の両立支援の取り組み状況等に関する調査内容を充実しました。

県では、男女がともに仕事と家庭を両立し働きやすい雇用環境の整備促進について普及啓発を行っておりますが、各企業においても、仕事と家庭の両立支援に向けた職場環境作りを目指していただきたいと思います。

仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備を!!